

## 「多国籍企業の政治経済学構築へ向けて - 市民社会の影響力分析からのアプローチ - 」

菅原 秀幸 (杏林大学総合政策学部)  
sugawara@kyorin-u.ac.jp

### 1. 研究の背景と問題意識

多国籍企業はグローバル化の推進役を担い、ますますその数と規模を増し、活動領域を拡大させている。このように隆盛著しい多国籍企業をめぐっては、これまで数多くの研究がなされてきたが、そのほとんどが多国籍企業活動の正の側面にもっぱら光を当てたものであった。つまり、多国籍企業は「成長のエンジン」と賞賛されて久しく (UNCTAD, 1993)、その活動がいかに経済成長に貢献するかという議論が主流をなしてきた。

しかし、1990 年代に入ると、多国籍企業の環境や社会に与えるマイナスの影響に対して懸念や批判が強まり、しばしば NGO から攻撃のターゲットとされ、社会の関心を集めている。こうして、企業の社会的責任が問われるようになり、効率性の追求を行動原理とする多国籍企業にとっても、今や環境的側面や社会的側面を軽視することは出来なくなっている。

そこで、効率とはトレードオフにある公平・公正をも視野に入れた多国籍企業の新しい行動原理が求められており、そのためには多国籍企業の経済学ではなく、**多国籍企業の「政治経済学」**が必要であるというのが本稿の主張である。経済学は効率の問題（どのようにパイを大きくするか）を扱うことを得意としているが、公平・公正の問題（どのようにパイを分けるか）は不得手である。なぜならばこの問題は、各々の価値規範に依拠するところが大きく、一つの単純明快で普遍的なロジックによって扱うことが出来ないからである。

グローバル化の進展にともない、多国籍企業が中心となって地球レベルでの効率の追求がはかれる一方で、どのように公平・公正を地球レベルで実現していくのかという新しい課題に直面している。「効率対公平・公正」の問題は、一つの政府が存在する一国内においてすら、しばしば解決が難しい問題であったが、いまではグローバルな政府が存在しないグローバル社会での解決が迫られることになった。そこでグローバルな秩序の民主的な形成、つまりグローバル・ガバナンスの重要性が高まっている。

本稿では、その鍵となる役割をはたすのが市民社会であるという仮説に立っている。そして、その市民社会が政府、企業に続く、第 3 のセクターと呼ばれるほどに成長しているとすれば、従来の「国家 - 市場」(図 1) という 2 つのセクターからなる分析枠組みは、現実世界の説明力を著しく低下させているのではないだろうか。そこで、3 つのセクターからなる「**国家 - 市場 - 市民社会**」モデル (図 2) の可能性について検討することが、本稿の目的であり、多国籍企業の政治経済学構築に向けた第一歩である。

図1 「国家 - 市場」モデル

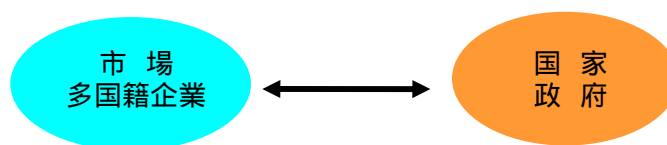
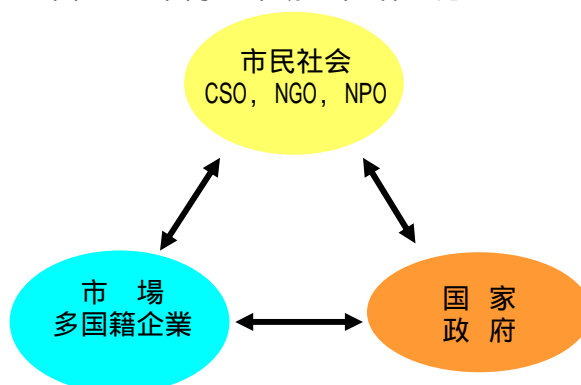


図2 「国家 - 市場 - 市民社会」モデル



## 2. 台頭する市民社会セクターと既存モデルの陳腐化

国際社会において市民社会組織(CSOs: Civil Society Organizations)のプレゼンスが急速に高まっており、WTO、IMF、世界銀行といった国際機関や多国籍企業に対して、そのおよぼす影響はますます大きくなっている。例えば、世界銀行や国連では今やCSOsとの協力なしには多くのプロジェクト遂行が不可能となっており、協調的・協力的関係を築いている事例は枚挙にいとまがない<sup>1)</sup>。国連はグローバル・コンパクトを推進し、国連、企業、CSOsの3者の協力による問題解決を目指している<sup>2)</sup>。

他方、それらとは逆に、WTOシアトル会議の阻止、OECDの多国間投資協定締結阻止、世界経済フォーラム(World Economic Forum)に対抗して結成された世界社会フォーラム(World Social Forum)の例など、敵対的な姿勢をみせる市民社会の事例も数多くみられる。いずれにしても市民社会は確かに大きな影響をおよぼすようになってきていると考えられる。

こうして国家、市場に次ぐ第3のセクターとして、「市民社会セクター(Civil Society Sector)」が台頭してきているという認識が広まり、このような現象は、「グローバル連帯革命(global associational revolution)」<sup>3)</sup>とまで呼ばれている(Salamon, 1994)。

そこで、もし市民社会セクターが、それほどの影響をもつまでに成長してきているとするならば、従来の経済学において基本的な前提とされてきた「国家と市場」という2つのセクターからなる分析枠組みは、有効性を低下させているのであろう。同様に、多国籍企業研究における「政府对多国籍企業」という分析枠組み(Vernon, 1971; Vernon, 1977)も、

すでにかなり陳腐化してしまっているであろう<sup>4</sup>。このような基本的問題認識に立って以下では議論を進めていく。

そして、それに替わる新しい分析枠組みやモデルを探求することが、現在われわれが進めている研究プロジェクト全体の目的であるが、本稿ではその第1フェーズとして、市民社会の影響を定量的に分析し、新しいモデルの前提となる市民社会セクターの存在自体について検証することから始める。続いて、われわれが考える「国家 - 市場 - 市民社会」モデルの可能性を検討する。

### 3. 「国家 - 市場 - 市民社会」モデルの可能性

確かに最近の目覚ましい市民社会の台頭によって、現実的な課題として、市民社会を国際システムにどのように組み入れるかが重要であるとの指摘がなされており (Simmons, 1998)、もはや市民社会を考えない国際システムは非現実的であるといえる。こうしてどの国際機関でも市民社会との関係を重視するようになり、CSOs を担当する部署を設けている。また多国籍企業も、「企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)や「企業の持続可能性(Corporate Sustainability)」の観点から、CSOs との関係にかなり配慮するようになってきている。

このような現実にもかかわらず、国際経済学の領域で市民社会セクターが論じられることは皆無に等しく、国際ビジネスの研究領域においても、NGO 研究として緒についたばかりである (Doh and Teegen eds., 2003; Teegen, et al., 2004)。市民社会自体の研究は、過去10年ほどの間に積み重ねられてきているが<sup>5</sup>、概念的な検討、事例の分析、定性的な議論が中心となっており (Anheier, et al. eds, 2004)、市民社会の定量的な分析は数少ない<sup>6</sup>。

そこでまず、既存の「国家 - 市場」モデル (図1) に、市民社会セクターを組み入れた「国家 - 市場 - 市民社会」モデル (図2)こそが、今後の新しいモデルとして有望であるとの認識のもとに、その基礎的考察を行う。そもそも、この「国家 - 市場 - 市民社会」モデルの前提には、市民社会セクターの存在がなければならない。とはいえ、国家、市場に次ぐ第3のセクターと呼ばれるまでに、市民社会セクターは影響をもつようになっているのであろうか。

市民社会をめぐる定性的な議論や事例研究は数多くみられるが、市民社会がどの程度の影響をおよぼしているのかについて、定量的な分析はほとんど行われてきていない。そのため、CSOs の台頭が実感できるとはいえ、それは主観的な認識の域を出ていないといえよう。事例研究による限りでは、確かに市民社会は政府や企業の影響を及ぼしていると考えられるが、そのような現象が、どの程度の範囲でみられるのかは明らかではない。いまだ限定的であるのか、例外として取り扱える程度であるのか、それとも普遍的にみられる現象であるのか。これまでの研究では、これらの問いに対する定量的な解答は得られていない。そこで以下では、この問いに答える試みの一つとして行った、アンケート調査を基にした定量的な分析について検討する。

国家、市場、市民社会からなるスリー・セクター・モデルは<sup>7</sup>、「国家 - 市場」、「市場 - 市民社会」、「市民社会 - 国家」という3つの次元からなりたっているが、特に今回の分析では、「市場 - 市民社会」の次元に主眼をおき、中でも国際ビジネスの主要プレーヤーである多国籍企業とCSOsとの関係に分析の焦点を絞っている。つまり「市場 - 市民社会」の次元を「多国籍企業 - CSOs」として考えている。

では、CSOsは多国籍企業に、はたしてどの程度の影響をおよぼしているのだろうか。ここでは、企業への影響自体を定量的に計測することは多くの困難がともなうので、まずアンケート調査によって、CSOsが企業心理にどのくらいの影響をおよぼしているのかを把握しようと試みた(菅原 = 加藤、2005)。

#### 4. 企業は市民社会を意識している

CSOsの影響を定量的に分析するための基礎データを集める目的で、日本、北米、欧州、アジア企業合計8470社を対象に、インターネットを活用して、CSR担当者にアンケートへの回答を依頼し、環境に関連する23の項目について質問した。そこで得られた350社からの回答(回答率4.1%)を使って、大標本の母比率の差の検定、因子分析、重回帰分析などによって、市民社会のもつ影響について定量的な分析を試みた。その結果に基づいて、日本・北米・欧州の比較分析を行なった<sup>8</sup>。寄せられた回答から判断して複数国で事業を行っていない企業は、今回の分析対象からはずし、国連の定義に沿って、本国以外の1カ国以上で事業展開している企業を多国籍企業と考えて、「多国籍企業 - CSOs」の次元での分析を行なった。

ここでまず、第3のセクターとしての「市民社会」の定義について検討しておくことは、以下の分析を進めるうえで不可欠であろう。この定義の問題に関して、これまで実に多くの議論が積み重ねられてきている<sup>9</sup>。とはいえ、いまだ一致した見解にはいたってなく、今後もいたらないであろう。非営利組織(NPO)<sup>10</sup>、非政府組織(NGO)、市民社会組織(CSO)、民間非営利セクター、市民社会など、多様な呼び方がなされ、論者によって微妙なニュアンスの違いがあるとはいえ、それらに定義上の厳密な差異はない<sup>11</sup>。最近の傾向としては、国際機関ではCSOsを使う方向に収斂してきている。ここでは、第1セクターと第2セクターを除いた残り(残渣)をすべて、第3のセクターとして考え、これらの総称として市民社会を使っている<sup>12</sup>。

つまり第1セクターでも第2セクターでもない残りのすべてが、市民社会なのであるから、「多様性」こそが、その最大の特徴ということになる。このゆえに、統一された定義をみつけ出すことは不可能であり、その都度、分析目的に応じて定義付けをすることが必要となる<sup>13</sup>。本研究で行っている因子分析においては、第1セクターと第2セクターに関連する因子を除いて、残りを市民社会の因子とみなしている。

次に、CSOsがどのような領域で企業に影響をおよぼすのかを考えてみよう。その際に参考となるのが、企業の持続可能性(Corporate Sustainability)についての「トリプル・ボ

トムライン(Triple Bottom Lines)」という考え方である(Elkington, 1997)。つまり、企業は3つのボトムライン - 経済的ボトムライン、環境的ボトムライン、社会的ボトムライン - のいずれにおいても、プラスの収支構造をもたなければ、持続可能な成長は不可能となるということである。経済的ボトムラインは企業本来の活動領域であり、環境的ボトムラインと社会的ボトムラインが、最近特にCSRの一環として重視されている領域である。経済的ボトムラインでいくら収益を上げて、財務パフォーマンスをプラスにしたとしても、環境的ボトムラインと社会的ボトムラインにおいて、反環境的・反社会的な企業行動がみられた場合、総計ではマイナスとなってしまい、企業の存続自体が危ぶまれることになる。すでにこれは、数多くの企業不祥事によって明白になっている。

CSOsは、環境的ボトムラインと社会的ボトムラインに主としてかかわっており、これらの領域で企業に影響をおよぼしていると考えられる。今回の分析では、両方を対象とはせずに、まず第一ステップとして環境領域に焦点を絞っている。

以上のような視点から、今回のアンケート調査では、環境に関連する23の質問項目を用いた。以下での分析結果は、菅原・加藤(2005)からのものである。表1は、アンケートへの回答全体の単純な集計結果であり、これをもとにして、まず初めに、日本・北米・欧州企業が、市民社会をどのように認識し、かかわっているかをみている。

このアンケートの質問事項では、質問18以降の7項目が、企業が市民社会とどのようにかかわっているのかを直接的に聞く内容となっており、その結果は、表3にまとめた通りである。

これら7つの質問項目の中で、特に質問22(御社では、全体としてみて、戦略策定の際に、市民社会の動向を意識している)、質問23(御社の市民社会に対する姿勢全般をみると、積極的である)、質問24(市民社会を、御社にとって友好的・協調的と感じている)の3項目に関しては、日本・北米・欧州企業ともに、概ねそのように考える同意の割合が高いことが分かった。表4は、質問18から24についての信頼係数95%(有意水準5%)の母比率の推定結果である。これによっても、質問22、23、24についての単純集計の結果は概ね支持されると考えて良いであろう。一部、データ数が不足しているために検定不適となっているが、それ以外では、推定の下限をみても、かなり高い割合を示している。

以上の結果から、日本・北米・欧州を問わず、企業は市民社会を意識し、積極的にかわり、友好的・強動的な関係をもっているといえるであろう。とはいえ、これだけでは市民社会が、直接的に企業に影響を及ぼしているとは必ずしもいえない。

## 5. 市民社会は企業の行動に影響をおよぼしていない

そこで次に、質問22、23、24の結果から認められた企業の市民社会に対する姿勢や市民社会との関係は、いったい何によって決まるのかを見つけ出すために、因子分析を行なった。ここでの仮説は、「市民社会が企業心理に影響をおよぼし、それによって企業と市民社会との関係がきまる」というものである。これによって、市民社会が企業に影響をおよぼ

していることが、定量的に証明できると考えたのであるが、今回の分析結果からすると、この仮説は破棄された。

今回の分析の結果によると、日本、北米、欧州のいずれにおいても、企業と市民社会とのこれまでの関係は、企業心理によってはあまり決まっていな思われ、それ以外の要因によって決まってきたと考えられる。このことから、市民社会は企業心理に影響をおよぼしていたとしても、そのことによっては、企業と市民社会との関係は決まっていなかつたといえる。市民社会が企業の行動に直接的な影響をおよぼしているとは推測されず、むしろ、企業の環境対策についての理念や取組み姿勢などが、企業の行動に最も大きく影響していると思われる。

以下では、この結論に至った具体的な分析の経緯をみていく。アンケートの 23 の質問項目は、前半の 16 項目 (Q2 ~ Q17) が企業心理を問う内容となっており、後半の 7 項目 (Q18 ~ Q24) では、企業と市民社会との関係を過去の経験も含めて聞いている。

まず第 1 ステップとして、企業心理を問う 16 項目について、SPSS による因子分析を行った。初めに、主成分分析による因子の抽出を行った結果、日本は 4 因子、北米は 5 因子、欧州は 5 因子となった。さらに、スクリープロットによって固有値の様子をみても、この結果は妥当と判断された。

次にこの結果に基づいて、日本、北米、欧州の因子数を、それぞれ 4 個、5 個、5 個と推定して、主因子法によって因子分析を行った。さらに、バリマックス回転により解釈の容易な因子を抽出した。その結果、企業に関係する因子でもなく、政府に関係する因子でもないと考えられるものが見つかり、これを市民社会の因子とした。

第 2 ステップとして、企業と市民社会との過去および現在の関係を聞いている質問 18 から質問 24 までの回答と、第 1 ステップで日本・北米・欧州企業のそれぞれについて見つけ出された因子との相関について、重回帰分析を行った。これらの中でも特に、市民社会の因子との相関について詳しく調べた

その結果、いずれの決定係数も 0.3 以下となって、企業心理の因子と強い相関は認められなかつた。当然、市民社会の因子とは強い相関はなかつた。

このように、あまり強い相関がない中で、質問 18 から質問 24 の項目との重回帰分析で、どちらかという強い相関が認められたのは、市民社会の因子ではなく企業に関する因子であった。このことから、企業の環境対策についての理念や取組み姿勢などが、企業の行動に最も大きく影響しているということが分かった。

## 6. 日本企業と北米・欧州企業との間には違いがある

表 2 は日本・北米・欧州企業からの回答について、大標本の母比率の差の検定を、カイ二乗検定によって行った結果を示している。ここでの目的は、日本企業、北米企業、欧州企業は、それぞれ環境問題に対してどのような姿勢をもっており、それとの関係で市民社会をどのように認識しているかを捉えることにあつた。

この分析結果から得られた一つの主要な結論は、環境対策についての姿勢や、市民社会とのかかわり方において、北米企業と欧州企業との間には、それほどの違いはみられないが、日本企業と北米・欧州企業との間にはかなりの違いがあるということである。

具体的にどのように違うかをみていくと、23の質問項目中、12の項目(質問3、質問4、質問5、質問8、質問9、質問10、質問11、質問12、質問17、質問19、質問21、質問22)で、有意水準1%で、有意な差が認められた。これらの中で、質問5を除く、11項目に共通していえることは、日欧間、日米間では有意差が認められるが、欧米間では差が認められないということである。やはり欧米と日本との間においては、企業と市民社会とのかかわり方に大きな違いがあることが分かる。

以下では、12項目それぞれについて検討していく。質問3(環境問題を自社だけで解決するのは非効率なので、第三者の協力を得たい)、質問4(事業拠点がある国の中には、厳しい環境政策をとる国がある)、質問8(現在、御社の環境対策の技術が不足している)、質問9(御社の環境対策について相談する相手 - 機関、組織、個人など - が不十分である)、質問12(環境対策を評価する第三者的な組織が必要である)の5項目については、日本企業が欧米企業に比べて、よりそのように考えていることが分かる。

また逆に、欧米企業が日本企業に比べて、よりそのように考えている項目は、以下の6項目である。質問10(事業拠点のある国の政府は、良き相談相手である)、質問11(御社には環境対策に有能な人材が十分いる)、質問17(御社の人材や技術は環境面で社会に貢献できる)、質問19(非営利団体と協力して環境問題を解決したことがある)、質問21(非営利団体との関係を、企業側が一方的に支援する関係であると認識している)、質問22(御社では、全体としてみて、戦略策定の際に、市民社会の動向を意識している)。

質問5(環境に関する制度によって生じるコストが、高すぎると感じることもある)では、1%水準で、日欧、欧米間で有意な差が認められ、5%水準も含めると、日米間でも有意な差が認められる。日本企業が、北米企業、欧州企業にくらべて、環境コストが高いと考えていることが伺える。

次に有意水準5%で検定を行うと、さらに6項目(質問6、質問7、質問14、質問18、質問20、質問23)で有意な差が認められた。質問6(環境税は、環境対策上、必須である)では、日欧間と欧米間に有意な差が認められ、欧州企業がよりそのように考えていることが分かる。質問7(最近、事業拠点近隣の住民の環境に関する意識が高くなった)では、日欧間にのみ有意差が認められ、日本企業がよりそのように考えている。質問14(非営利団体は、企業活動の妨げになることが多い)では、欧米企業が日本企業に比べて、よりそのように考えていることが分かる。

質問18(環境対策の活動を通して、第三者 - 政府、NGO、他企業 - から、御社の企業活動に役立つ情報や知識を得たことがある)、質問20(非営利団体の存在は、御社の企業活動の説明責任をはたすために役立つ)、質問23(御社の市民社会に対する姿勢全般をみると、積極的である)の3項目では、欧州企業が日本企業に比べて、よりそのように考えている

という結果が出ている。

以上からの結論としては、日本企業との比較でいうならば、北米・欧州企業は、自社のもつ環境対策の力に自信をもった上で、市民社会や政府と付き合っていると思われる。そして、市民社会と積極的にかかわって環境対策を進めていこうと考えていると推測される。

## 7. 結論と今後の展望

これまで行ってきた分析の結果をすべてまとめると、次のような結論が得られる。

**「企業は市民社会を意識している。しかし、市民社会から直接的な影響は受けていない。むしろ、企業の理念や姿勢が、市民社会との関係を決めている。日本企業と北米・欧州企業とを比較すると、市民社会との関係や環境対策には明らかな違いがみられる。」**

つまり今回の分析からは、環境領域に限定しての結論ということになるが、市民社会は多国籍企業へ直接的な影響をおよぼしてはいなく、就労人口<sup>14</sup>や経済規模はいうにおよばず、影響という点でも、第3のセクターとよべるほどには力をもっていないという結論になる。たとえ就労人口が多くなく、経済規模も大きくなかったとしても、必ずしも影響が小さいとはいえないと考えたのであるが、今回の分析からは、影響という点においても小さいことが判明した。

そうすると、市民社会セクターの存在を前提としている「国家 - 市場 - 市民社会」モデル自体にも、疑問符が付けられる。仮に市民社会セクターが存在していたとしても、他のセクターに対する影響がそれほど大きくないならば、このモデルは論拠を失ってしまうことになる。

とはいえ、環境領域以外での市民社会の企業への影響の分析が次の課題として残っており、「国家 - 市民社会」の次元における市民社会の影響についての定量的な分析も、今後に残された課題である。国際機関や政府などの公共セクターとの関係では、事例分析をみる限り、市民社会は影響をおよぼしていると推測され、「市場 - 市民社会」の次元よりも、定量的な分析によって影響が明らかになるのではないかと予測される。ただし、アンケートの質問の仕方によって、市民社会に関係する因子がうまく抽出されない可能性もあるので、質問事項の検討は重要な課題である。

市民社会を組み入れて、既存モデルに替わる新しいモデルを構築し、多国籍企業研究に新地平を拓くことが、われわれの研究プロジェクトの最終目標であるが、その試みは緒についたばかりである。



## 注

- (1) UNCTAD、UNDP、IMF、WTO、World Bank、OECD などのいずれの国際機関にも、市民社会を担当する部署があり、ウェブサイト上では、建設的・協力的関係を構築していくとの姿勢が表明されている。例えば、UNDP CSO division (<http://www.undp.org/cso/>) や IMF Civil Society Liaison (<http://www.imf.org/external/np/exr/facts/civ.htm>) などを参照のこと。
- (2) <http://www.unglobalcompact.org/Portal/>を参照。
- (3) Salamon(1994)は、市民社会の台頭によるグローバル連帯革命を次のように述べている。“A global associational revolution that may prove to be as significant to the latter twentieth century as the rise of the nation-state was to the latter nineteenth.”(p109)
- (4) 多国籍企業研究における主要テーマの一つである多国籍企業と受入国との関係をめぐる議論で長らく用いられてきた、政府と企業という2つのアクターからなるバーゲニング・モデル(Vernon, 1971; Kobrin, 1987; Stopford and Strange, 1991; Vachani, 1995)は、市民社会の台頭によって再考を迫られていると指摘できるであろう。
- (5) <http://www.uia.org/civilsoc/links.php#ngos> が、市民社会に関する資料を広範囲にわたって提供しており、このサイトで、現在の市民社会に関する研究水準をほぼ把握できる。
- (6) 1990 年から開始された Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project (JHCNP)は、数少ない定量的研究の代表例であり、最新の成果は、Salamon, et al.(2004)。<http://www.jhu.edu/%7Ecnp/>を参照。このほかには、定量的な分析として Anheier, H.K.(2004)がある。日本では経済産業研究所が NPO の実態調査や、定量的な分析を行っている (<http://www.rieti.go.jp/jp/projects/np/>)。
- (7) 国連開発計画でも、three-sector model として取り上げている。<http://www.undp.org/cso/about/faq.html> を参照
- (8) このアンケート調査の概要は、本稿末尾の資料を参照のこと。さらに、アンケート調査全体と回答の詳細なデータについては、<http://www.SugawaraOnline.com/research/CSRsurvey.htm> を参照のこと。
- (9) United Nations (2003)は、民間非営利セクターの working definition として、次の5つの要件を挙げている。(a) Organizations (組織); (b) Not-for-profit and non-profit-distributing (非営利かつ利潤非分配); (c) Institutionally separate from government (非政府); (d) Self-governing (自己統治); (e) Non-compulsory (自発性)。定義をめぐる議論については、Salamon and Anheier(1997)が参考になる。
- (10) NPO という略称は、日本だけであり、英語では使われていない
- (11) 仮に厳密な定義をしたとしても、それにそったデータを集めることは困難であり、定量分析は不可能であろう。
- (12) 市民社会の一般的定義については、<http://www.undp.org/cso/about/faq.html> を参照のこと。
- (13) 市民社会の定義の仕方については、日本の NPO 研究の第一人者である山内直人大阪大学教授へのインタビュー(2004年11月29日)を基にしている。
- (14) Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project の集計結果によると、非営利セクター従事者の比率は、36カ国平均で、全就労者の4.4%に過ぎず、その上1.6%はボランティアである。しかも、この中には教育・医療関係の従事者がかなり含まれているので、これらを除外して考えると、非常に小さな比率となる。<http://www.jhu.edu/~cnp/>を参照。

## 参考文献

- 菅原秀幸 = 加藤誠久 (2005) 「市民社会が国際ビジネスにおよぼす影響についての定量的分析 - 日米欧比較 - 」 国際ビジネス研究学会関東部会.
- 目加田説子 (2003) 『国境を超える市民ネットワーク』 東洋経済新報社.
- 山内直人 (1997) 『ノンプロフィット・エコノミー』 日本評論社.
- Anheier, H.K. (2004) *Civil Society: Measurement, Evaluation, Policy*, Earthscan: London.
- Anheier, H.K. (2005) *Nonprofit Organizations: Theory, management, policy*, Routledge: New York.
- Anheier, H.K., M. H. Kaldor and M. Glasius (eds). (2004) *Global Civil Society 2004/5*, SAGE Publications: London.
- Braithwaite, J. and P Drahos (2000) *Global Business Regulation*, Cambridge University Press: Cambridge.
- DeMars, W.E. (2005) *NGOs and Transnational Networks*, Pluto Press: London.
- Doh, J.P and H. Teegen (eds). (2003) *Globalization and NGOs: Transforming Business, Governments and Society*, Praeger Books: Westport.
- Elkington, J.(1997) *Cannibals with Forks : The Triple Bottom Line of 21st Century Business*, Capstone Publishing: London
- Florini, A. (ed).(2000) *The Third Force: The Rise of Transnational Civil Society*, Japan Center for International Exchange and Carnegie Endowment for International Peace: Tokyo and Washington, DC.
- Kobrin, S.J. (1987) 'Testing the bargaining hypothesis in the manufacturing sector in developing countries', *International Organization* 41(4): 609-638.
- Holloways, R. (2001) *Using The Civil Society Index: Assessing the Health of Civil Society - A Handbook for Using the CIVICUS Index on Civil Society as a Self-Assessment Tool*, CIVICUS: Canada
- Hutter, B.N. and J O'Mahony (2004), *The Role of Civil Society Organisations in Regulating Bysiness*, London School of Economics, Discussion Paper No: 26.
- Salamon, L.M. and H. K. Anheier (1997) *Defining the Nonprofit Sector : A Cross-national Analysis*, Manchester University Press: Manchester
- Salamon, L.M. (1994) 'The rise of the nonprofit sector: a global associational revolution', *Foreign Affairs* 73(4): 109-122.
- Salamon, L.M., S. W. Sokolowski, and Associates (2004) *Global Civil Society: Dimensions of the Nonprofit Sector, Volume Two*, Kumarian Press: Bloomfield, CT.
- Simmons, P.J. (1998) 'Learning to live with NGOs', *Foreign Policy* 112: 82-96.

- Stopford, J.M and S. Strange(1991) *Rival States, Rival Firms : Competition for World Market Shares*, Cambridge University Press: Cambridge
- Teegen, H., J.P. Doh and S.Vachani (2004) 'The importance of nongovernmental organizations in global governance and value creation: an international business research agenda', *Journal of International Business Studies* 35(3): 463-483.
- United Nations (2003) *Handbook on Non-Profit Institutions in the System of National Accounts*, United Nations: New York.
- United Nations Conference on Trade and Development(1993), *World Investment Report 1993*, United Nations: New York.
- Vachani, S. (1995) 'Enhancing the obsolescing bargain theory: a longitudinal study of foreign ownership of us and European multinationals', *Journal of International Business Studies* 26(1):159–180.
- Vernon, R. (1971) *Sovereignty at Bay: The Multinational Spread of US Enterprise*, Basic Books: New York.
- Vernon, R. (1977) *Storm Over The Multinationals*, Harvard University Press: Boston.

表1 日本企業、北米企業、欧州企業の回答 (単純集計結果)

日本企業	回答	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13	Q14	Q15	Q16	Q17	Q18	Q19	Q20	Q21	Q22	Q23	Q24
	1	4	0	4	1	3	2	6	5	9	6	1	1	9	0	4	1	4	21	6	15	0	1	0
	2	12	21	22	21	28	9	36	34	32	30	19	10	45	0	13	16	19	27	28	46	16	20	11
	3	31	35	23	36	31	42	20	25	16	24	39	39	9	31	29	36	31	12	28	3	40	35	46
	4	14	9	11	6	3	12	2	1	1	4	6	15	0	34	16	12	9	2	1	0	9	8	5
	1+2	16	21	26	22	31	11	42	39	41	36	20	11	54	0	17	17	23	48	34	61	16	21	11
	3+4	45	44	34	42	34	54	22	26	17	28	45	54	9	65	45	48	40	14	29	3	49	43	51
	同意の割合(%)	0.74	0.68	0.57	0.66	0.52	0.83	0.34	0.40	0.29	0.44	0.69	0.83	0.14	1.00	0.73	0.74	0.63	0.23	0.46	0.05	0.75	0.67	0.82
北米企業	回答	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13	Q14	Q15	Q16	Q17	Q18	Q19	Q20	Q21	Q22	Q23	Q24
	1	4	10	0	2	3	0	25	14	3	1	5	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1
	2	9	18	3	25	24	13	26	36	19	6	28	9	37	2	9	4	14	16	22	21	1	11	9
	3	23	19	17	22	22	31	5	5	29	39	18	37	14	38	31	42	32	31	29	26	42	34	42
	4	17	5	32	4	2	9	0	0	5	8	2	7	2	15	13	10	4	5	1	0	12	10	3
	1+2	13	28	3	27	27	13	51	50	22	7	33	10	38	2	9	4	14	16	24	21	1	11	10
	3+4	40	24	49	26	24	40	5	5	34	47	20	44	16	53	44	52	36	36	30	26	54	44	45
	同意の割合(%)	0.75	0.46	0.94	0.49	0.47	0.75	0.09	0.09	0.61	0.87	0.38	0.81	0.30	0.96	0.83	0.93	0.72	0.69	0.56	0.55	0.98	0.80	0.82
欧州企業	回答	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13	Q14	Q15	Q16	Q17	Q18	Q19	Q20	Q21	Q22	Q23	Q24
	1	8	10	0	5	7	1	43	43	2	1	8	2	5	0	0	1	1	7	4	1	0	0	1
	2	27	53	4	72	29	30	57	54	35	17	50	10	70	7	20	11	24	36	38	57	11	22	16
	3	57	42	55	29	55	68	8	11	64	73	42	78	28	63	53	73	71	48	54	40	69	67	77
	4	18	6	49	3	13	9	1	1	4	18	7	19	2	38	31	20	11	13	9	2	27	14	11
	1+2	35	63	4	77	36	31	100	97	37	18	58	12	75	7	20	12	25	43	42	58	11	22	17
	3+4	75	48	104	32	68	77	9	12	68	91	49	97	30	101	84	93	82	61	63	42	96	81	88
	同意の割合(%)	0.68	0.43	0.96	0.29	0.65	0.71	0.08	0.11	0.65	0.83	0.46	0.89	0.29	0.94	0.81	0.89	0.77	0.59	0.60	0.42	0.90	0.79	0.84

回答の1は「まったく当てはまらない」、2は「やや当てはまらない」、3は「おおよその通り」、4は「まったくその通り」を表している。  
        は検定不適

表2 日本企業、北米企業、欧州企業の回答 (カイ二乗検定結果)

	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13	Q14	Q15	Q16	Q17	Q18	Q19	Q20	Q21	Q22	Q23	Q24
日-欧 カイ2乗値	0.5856	9.8221**	41.2975**	21.6677**	2.8587*	3.0634*	18.7019**	20.0488**	18.8175**	29.6541**	8.9616**	1.2415	4.5081*	4.3906*	1.5037	6.1526**	3.3806*	20.408**	3.1011*	27.2881**	6.279**	2.7083*	0.0672
日-米 カイ2乗値	0.0433	5.5059**	20.4853**	3.2696*	0.3149	1.0422	11.0906**	14.8552**	11.3652**	23.6942**	11.7048**	0.0517	4.0744*	2.4037	1.7793	7.5801**	0.9163	24.9951**	1.0550	35.9942**	12.7331**	2.4699	0.0038
欧-米 カイ2乗値	0.9149	0.1216	0.3579	6.0205**	4.7636*	0.3121	0.0215	0.1448	0.2577	0.3506	0.9384	1.7441	0.0194	0.5655	0.1180	0.7495	0.3922	1.6491	0.2901	2.2816	3.7928*	0.0401	0.1020

\*は有意水準5%、\*\*は有意水準1%  
棄却域はカイ2乗値 > 5.411895  
        は検定不適

表3 日本・北米・欧州企業の回答結果（Q18～Q24）

	質問項目	日本	北米	欧州
Q18	環境対策の活動を通して、第三者から、御社の企業活動に役立つ情報や知識を得たことがある。	63%	72%	77%
Q19	非営利団体と協力して環境問題を解決したことがある。	23%	69%	59%
Q20	非営利団体の存在は、御社の企業活動の説明責任をはたすために役立つ。	46%	56%	60%
Q21	非営利団体との関係を、企業側が一方的に支援する関係であると認識している。	5%	55%	42%
Q22	御社では、全体としてみて、戦略策定の際に、市民社会の動向を意識している。	75%	98%	90%
Q23	御社の市民社会に対する姿勢全般をみると、積極的である。	67%	80%	79%
Q24	市民社会を、御社にとって友好的・協動的と感じている。	82%	82%	84%

表4 有意水準5%による母比率の推定

	Q18	Q19	Q20	Q21	Q22	Q23	Q24
同意の割合の上限(日)	0.753809	0.329883	0.583396	0.098661	0.85857	0.78691	0.917674
同意の割合の下限(日)	0.516032	0.12173	0.337239	-0.00491	0.649123	0.55684	0.727487
上限、下限の差	0.237777	0.208153	0.246158	0.103572	0.209447	0.23007	0.190187
同意の割合の上限(北米)	0.844456	0.817755	0.688091	0.695328	1.017129	0.905715	0.920116
同意の割合の下限(北米)	0.595544	0.56686	0.42302	0.411055	0.946507	0.694285	0.716248
上限、下限の差	0.248912	0.250895	0.265071	0.284273	0.070622	0.211429	0.203868
同意の割合の上限(欧州)	0.846534	0.681185	0.693706	0.516737	0.954742	0.865558	0.908554
同意の割合の下限(欧州)	0.686177	0.491892	0.506294	0.323263	0.839651	0.707257	0.767636
上限、下限の差	0.160357	0.189293	0.187412	0.193475	0.115091	0.158301	0.140918

ただし、Q21に関する日本の推定結果とQ22に関する北米の推定結果は、データ数が不足しているために検定不適。

## 【企業と市民社会とのかかわりに関するアンケート調査の概要】

### 1. 調査の対象範囲

地域；日本

北米（United States, Canada）

欧州（Austria, Belgium, Cyprus, Denmark, Finland, France, Germany, Greece, Iceland, Ireland, Italy, Liechtenstein, Luxembourg, Malta, Monaco, Netherlands, Norway, Portugal, Spain, Sweden, Switzerland, Turkey, United Kingdom）

アジア（Armenia, China, Georgia, Hong Kong, India, Indonesia, Kazakhstan, Korea, Malaysia, Nepal, Pakistan, Philippines, Singapore, Sri Lanka, Taiwan, Thailand, Uzbekistan, Viet Nam）

対象；製造業、非製造業、ただし金融サービスを除く

### 2. 調査方法

email によって、ウェブサイト上での回答を依頼。

（[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/user/general\\_policy/sugawara/research/newindex.htm](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/user/general_policy/sugawara/research/newindex.htm)）

回答依頼企業は、Bureau van Dijk Electronic Publishing (BvDEP)社の企業データベース OSIRIS (<http://www.bvdep.com/OSIRIS.html>)から、8470 社を選定(日本 1027 社、北米 2956 社、欧州 2157 社、アジア 2330 社)。

### 3. 調査期間

2005 年 6 月～9 月

### 4. 回答状況

回答数；350 社

集計対象数；日 65 社、北米 72 社、欧州 138 社、アジア 75 社

### 5. 回答の単純集計結果

日本企業

（[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/user/general\\_policy/sugawara/research/answer\\_J.htm](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/user/general_policy/sugawara/research/answer_J.htm)）

海外企業

（[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/user/general\\_policy/sugawara/research/answer\\_E.htm](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/user/general_policy/sugawara/research/answer_E.htm)）

## 6. 質問項目

【Q1】 御社の主たる事業は、次のどちらですか？ 製造業 非製造業

【Q2】 現在、環境に関する基準や規格は、事業拠点のある各国の状況に合わせて変えている。

【Q3】 環境問題を自社だけで解決するのは非効率なので、第三者の協力を得たい。

【Q4】 事業拠点がある国の中には、厳しい環境政策をとる国がある。

【Q5】 環境に関する制度によって生じるコストが、高すぎると感じることがある。

【Q6】 環境税は、環境対策上、必須である。

【Q7】 最近、事業拠点近隣の住民の環境に関する意識が高くなった。

【Q8】 現在、御社の環境対策の技術が不足している。

【Q9】 御社の環境対策について相談する相手（機関、組織、個人など）が不十分である。

【Q10】 事業拠点のある国の政府は、良き相談相手である。

【Q11】 御社には環境対策に有能な人材が十分いる。

【Q12】 環境対策を評価する第三者的な組織が必要である。

【Q13】 環境対策はビジネスチャンスをもたらす。

【Q14】 非営利団体は、企業活動の妨げになることが多い。

【Q15】 環境対策には企業の理念が必要である。

【Q16】 環境に関する企業理念や基準を確立するとしたら、事業拠点のあるすべての国に共通のものになる。

【Q17】 御社の人材や技術は環境面で社会に貢献できる。

【Q18】 環境対策の活動を通して、第三者（政府、NGO、他企業など）から、御社の企業活動に役立つ情報や知識を得たことがある。

【Q19】 非営利団体と協力して環境問題を解決したことがある。

【Q20】 非営利団体の存在は、御社の企業活動の説明責任をはたすために役立つ。

【Q21】 非営利団体との関係を、企業側が一方的に支援する関係であると認識している。

【Q22】 御社では、全体としてみて、戦略策定の際に、市民社会の動向を意識している。

【Q23】 御社の市民社会に対する姿勢全般をみると、積極的である。

【Q24】 市民社会を、御社にとって友好的・協調的と感じている。

【Q25】 自由にご意見、ご質問をご記入願います。